昭11.1.19
60



大臣ヨリ十二月十日 午後 會見事務

軍備縮小ノ問題ニ関スル會見ノ件

軍備縮小ノ問題ニ関シ左ノ通リ

一、第四次ロンドン軍縮会議ノ開催ニ関シテハ目下英國ニ於テ其ノ準備ヲ進メツツアリ

二、我カ國ハ右会議ニ対シ既ニ参加ヲ通告シアリ

三、我カ國ハ右会議ニ於テ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナリ

四、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

五、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

六、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

七、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

八、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

九、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

十、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

十一、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

十二、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

十三、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

十四、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

十五、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

十六、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

十七、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

十八、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

十九、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

二十、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

二十一、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

二十二、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

二十三、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

二十四、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

二十五、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

二十六、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

二十七、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

二十八、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

二十九、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

三十、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

三十一、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

三十二、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

三十三、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

三十四、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

三十五、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

三十六、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

三十七、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

三十八、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

三十九、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

四十、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

四十一、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

四十二、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

四十三、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

四十四、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

四十五、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

四十六、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

四十七、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

四十八、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

四十九、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

五十、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

五十一、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

五十二、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

五十三、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

五十四、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

五十五、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

五十六、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

五十七、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

五十八、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

五十九、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

六十、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

六十一、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

六十二、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

六十三、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

六十四、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

六十五、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

六十六、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

六十七、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

六十八、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

六十九、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

七十、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

七十一、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

七十二、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

七十三、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

七十四、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

七十五、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

七十六、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

七十七、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

七十八、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

七十九、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

八十、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

八十一、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

八十二、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

八十三、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

八十四、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

八十五、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

八十六、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

八十七、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

八十八、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

八十九、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

九十、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

九十一、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

九十二、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

九十三、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

九十四、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

九十五、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

九十六、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

九十七、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

九十八、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

九十九、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ

百、我カ國ハ軍縮ノ為メ誠意ヲ以テ協力スル考ナルヲ以テ軍縮ニ関スル我カ國ノ態度ハ一貫シテ変ルコトナシ